

札監指第1359号

令和7年(2025年)11月18日

社会福祉法人札幌市社会福祉協議会

会長 梶井 祥子 様

札幌市長 秋元 克広



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項第4号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明の有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

令和7年11月27日 から 令和12年11月26日 まで